

令和 7 年 3 月

荘内中学校保護者及び中学校へ進学させる保護者の方々へ

玉野市立荘内中学校

校長 住田 義広

お子さんの健やかな成長のために

日頃より、荘内中学校区の学校教育充実のために御支援いただき感謝申し上げます。

現在、AI 等の進展とともに子どもたちが巣立っていく社会は激変しています。その中で、未成年をターゲットにする悪意も多くなっています。これからは詐欺の時代といわれていますが、**特殊詐欺犯の標的は低年齢化し小学生も被害者**になっています。報道されませんが、**未成年者の性被害も拡大**しています。自分も被害者となるかもしれない、と思いながら自分の身を自分で守る意識が必要です。こうした意識の低い人は、だまされて財産や人権を搾取される危険がある時代といえます。

学校では、そうした意識の定着のため、情報リテラシー教育及び性教育を充実させていますが、**SNS 等の利用は家庭生活が主である**ため、大きな成果をあげられない現実があります。

犯罪者の悪意からお子様を守るためにも、学校と家庭が連携して、子どもの ICT 活用ルールを徹底して守る意識を育てましょう。ご協力よろしくお願いいたします。

記

1 携帯電話やネット利用等について

①ご家庭での携帯利用のルールを徹底し、**9 時以降は保護者が生徒の携帯を預かりましょう。**

家庭での携帯等の利用時間は増加しています。本校アンケート結果でも驚くべき結果が出ており、これでは家庭で学習する時間はないと考えています。家庭学習時間確保のためには、携帯電話等の制限が第一歩です。

②ネットゲーム等の課金制度を子どもの意志だけで利用できないように徹底しましょう。

2 服装等について

①荘内中学生徒会会員規則にある**正しい服装を遵守させるよう家庭で適切な指導**をしましょう。

乱れた服装は、悪意ある者から、絶好のターゲットとされてしまいます。

②**「みんなもために決めたルールをみんなのために守る」という教育方針**で指導しています。ご家庭でも、「みんなのためにルールを守ろう」と指導し続けてください。

3 何かあったら

岡山県下でも、**未成年の性被害や薬物使用、携帯依存症の増加等が拡大**しています。深刻な状況だと思ったら、学校や警察、医療機関等に相談してください。

教育委員会が貸与する学習用端末での学習が推進されていますが、ネット依存や SNS トラブル、犯罪への発展は、貸与端末ではなく個人の携帯によるものが基本です。原則、**学校外の個人携帯での問題は家庭の責任となってしまいます。家庭内の指導を徹底**していただきますようお願いいたします。